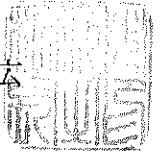


令和2年（2020年）4月30日付け札幌市告示第2353号及び令和2年（2020年）4月30日付け札幌市告示第2354号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和2年（2020年）5月12日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第2353号及び札幌市告示第2354号における別紙1の工事及び業務に係る入札説明書の一部を別紙2のとおり訂正する。

2 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

別紙 1

工事（業務）番号	工事（業務）名	総合評価落札方式（型式）	当初告示日及び告示番号
20（下）第 0063 号	豊平川処理区月寒中央通 2 丁目ほか下水道新設工事	実績評価 I 型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2353号
20（委）第 0007 号	普通河川ペケレット沼（北区篠路町篠路 4 1 6 番 1 地先ほか）用地調査測量	一括審査測量業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 0008 号	篠路駅東口土地区画整理事業（北区篠路 3 条 7 丁目ほか）地区界及び用地確定測量	一括審査測量業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 0009 号	市道認定予定線（東区北 5 1 条東 3 丁目地区）用地確定測量	一括審査測量業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 0010 号	市道認定予定線（白石区菊水元町 6 条 4 丁目地区）用地確定測量	一括審査測量業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 0011 号	3・4・7 6 水源池通（豊平区西岡 4 条 8 丁目 2 9 5 番 1 地先～西岡 4 条 9 丁目 3 1 8 番 8 2 地先間）交差点部用地調査測量	一括審査測量業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 0012 号	3・3・6 1 2 厚別東通（清田区美しが丘 1 条 9 丁目 4 5 3 番 1 地先～里塚 2 条 6 丁目 2 6 8 番 4 0 地先間）用地調査測量	一括審査測量業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4045 号	資生館小学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4046 号	篠路中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4047 号	東栄中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4048 号	柏丘中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4049 号	月寒中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4050 号	澄川中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4051 号	手稲東中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4052 号	信濃中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4053 号	稲積中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4054 号	真栄中学校ほか 1 9 校校内 LAN 高速化整備工事実施設計	設計業務型・一括審査方式	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号
20（委）第 4055 号	防災・安全交付金事業 豊平川処理区 I-0 4 2 1 0 及び 0 4 2 3 0（豊平 8 条 8 丁目ほか）下水道管渠実施設計	設計業務型	令和2年4月30日付け札幌市告示第2354号

3 技術評価に関する資料等について

(2) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付してください。

4 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

カ 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（6）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

・（一社）全国土木施工管理技士会連合会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	20ユニット以上
平成30年4月1日から令和2年3月31日まで	40ユニット以上
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで	60ユニット以上
平成28年4月1日から令和2年3月31日まで	80ユニット以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	100ユニット以上

・（公社）土木学会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50単位以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	250単位以上

・（公社）日本技術士会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50CPD以上
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで	150CPD以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。）

3 技術評価に関する資料等について

(2) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類等の写しを添付してください。

4 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

カ 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（6）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

・（一社）全国土木施工管理技士会連合会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	20ユニット以上
平成30年4月1日から令和2年3月31日まで	40ユニット以上
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで	60ユニット以上
平成28年4月1日から令和2年3月31日まで	80ユニット以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	100ユニット以上

・（公社）土木学会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50単位以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	250単位以上

・（公社）日本技術士会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50CPD以上
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで	150CPD以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。ただし、各団体が新型コロナウイルス感染症への対応として証明書類の発行を停止するなどの理由により、当該証明書類の写しの添付が困難な場合は、パソコン画面のハードコピー等取得が確認できる書類を添付すること。）

4 技術評価に関する資料等について

(2) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付してください。

5 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

ア 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（1）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

・測量系CPD協議会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	20ポイント以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	100ポイント以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。）

4 技術評価に関する資料等について

(2) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類等の写しを添付してください。

5 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

ア 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（1）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

・測量系CPD協議会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	20ポイント以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	100ポイント以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。ただし、各団体が新型コロナウイルス感染症への対応として証明書類の発行を停止するなどの理由により、当該証明書類の写しの添付が困難な場合は、パソコン画面のハードコピー等取得が確認できる書類を添付すること。）

4 技術評価に関する資料等について

(1) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付してください。

5 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

ア 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（1）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

- ・ 建築CPD運営会議（「建築CPD運営会議」名で実績証明が発行されるものに限る）

対象期間	推奨単位
平成30年4月1日から令和2年3月31日まで	12 認定時間以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。）

4 技術評価に関する資料等について

(1) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類等の写しを添付してください。

5 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

ア 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（1）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

- ・ 建築CPD運営会議（「建築CPD運営会議」名で実績証明が発行されるものに限る）

対象期間	推奨単位
平成30年4月1日から令和2年3月31日まで	12 認定時間以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。ただし、各団体が新型コロナウイルス感染症への対応として証明書類の発行を停止するなどの理由により、当該証明書類の写しの添付が困難な場合は、パソコン画面のハードコピー等取得が確認できる書類を添付すること。）

3 技術評価に関する資料等について

(1) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付してください。

4 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

エ 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（4）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

・（一社）建設コンサルタンツ協会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50CPD以上
平成28年4月1日から令和2年3月31日まで	100CPD以上

・（公社）土木学会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50単位以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	250単位以上

・（公社）日本技術士会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50CPD以上
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで	150CPD以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。）

3 技術評価に関する資料等について

(1) 配置予定技術者経歴書（札幌市工事等一般競争入札施行要綱様式4）

ア CPD取得

指定された期間において、各団体のCPD制度における推奨単位の2分の1以上の取得がある場合は、その内容を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類等の写しを添付してください。

4 技術評価項目について

(2) 配置予定技術者の評価

エ 継続教育（CPD）の取組状況・・・配点表2（4）

次の団体が運営するCPD制度について、いずれかの対象期間のうち推奨単位の2分の1以上の取得があるかについて審査します。

・（一社）建設コンサルタンツ協会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50CPD以上
平成28年4月1日から令和2年3月31日まで	100CPD以上

・（公社）土木学会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50単位以上
平成27年4月1日から令和2年3月31日まで	250単位以上

・（公社）日本技術士会

対象期間	推奨単位
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで	50CPD以上
平成29年4月1日から令和2年3月31日まで	150CPD以上

（配置予定技術者経歴書（様式4）の所定の欄に取得状況を記入し、各団体が発行する取得単位数の証明書類の写しを添付すること。ただし、各団体が新型コロナウイルス感染症への対応として証明書類の発行を停止するなどの理由により、当該証明書類の写しの添付が困難な場合は、パソコン画面のハードコピー等取得が確認できる書類を添付すること。）